

「死後の相続」で
悩んでいる人は必読

という選択

続税がかからない

税金が半額になる

あなたは生命保険に入っているだろうか。子どもたちはとくに自立したからと、契約をやめた人もいるだろう。死んだら葬儀代が出ればいいと、保険金が300万円程度の生命保険だけという人もいるかもしれない。しかし、あなたが死後の相続に不安を覚えているなら、今からでも生命保険について考えてみる価値がある。

落合会計事務所所長で税理士の落合孝裕氏がこう力説する。

「70歳を過ぎ、相続を意識する年になったら、少なくとも相続税の非課税枠の範囲分の保険金が入る生命保険には入ったほうがいいでしょう。非課税枠とは、500万円×法定相続人の数です。あなたの遺産を相続する人が妻と子2人なら、1500万円までの保険金に相続税はかかりません」

自宅の評価額が6000万円、金融資産が2000万円で、相続人が妻と子供2人、それぞれ法定相続分を相続したケースで単純計算してみる。妻は配偶者控除があるため、相続税は課せられないが、子供はそれぞれ80万円の相続税が徴取されることになる。

このケースで、夫が金融資産を1500万円の保険金が下りる生命保険に替えておけば、非課税枠を目一杯使うことができるので、子の支払うべき相続税は42万5000円と半額にまで圧縮できるのだ。その差額はトータルで75万円。保険契約時にかかる費用は保険金

の2%弱なので、十分に分かる。

そうは言っても、人生の終わりが見え始めた70歳になつてから、生命保険になど入れるのだから。大丈夫。各社、相続を意識した商品を複数取り揃えている。「生命保険 実名ランキング!」の監修者でもあるファイナンシャル・プランナーの長尾義弘氏が言う。

「相続対策でよく使われているのが、一時払いの終身保険です。月払いの終身保険もありますが、平均余命が延びていることを考えれば、こちらは避けたほうがいいでしょう。長く払うことで、戻ってくる保険金よりも多くの保険料を支払ってしまうことも考えられるか

死んだ後のことはどうでもいい。そう考えていると、家族が税金で苦しむことになる。生前のちょっとした工夫でそれを避けることができる。あなたが築いた資産、もう少し大事に考えてみませんか。

70歳からの 生命保険

実は保険金には相

らです」

たとえばオリックス生命の月払い終身保険「ライズ」で考えよう。70歳から300万円の死亡保障の保険に入ると、保険料は月額2万7327円。10年で払い込むと、保険料の総額は327万9240円となり、保険金を上回る。80歳まで生きれば、約28万円も払い損になってしまうのだ。

もちろん、80歳までに亡くなれば、保険料よりも多くの保険金がもらえるが、現在の70歳の男性の平均余命は約16年である（厚生労働省調べ）。これから平均して86歳まで生きるのだから、損する可能性のほうが高い。

そもそも月払いの生命保険の場合、加入してすぐ亡くなれば保険会社が損をするため、事前の健康告知が必要で、心臓病やがんなどの深刻な既往歴があれば、加入を拒否されることが多い。「したがって、既往症の

ある高齢者には簡単な健康告知だけで加入できる一時払いの終身保険がおすすりです。イメージとしては、1000万円の保険料を一括で支払うと、1000万円の死亡保障が得られるというものです。何の得もしない

妻にも使える

一時払いの終身保険には、円建てと外貨建てのものがある。後者はリスクが高く、元本割れの可能性もあるとして金融庁が問題視している。

「最近では外貨建て保険が話題になっていますが、手を出さないほうが賢明です。たとえば、ドル建ての場合、購入時に円からドルに替えるときと、受け取り時に円に戻すときに2度、為替手数料を取られます。

しかも、為替リスクがあつて、円高ドル安になると、受け取る保険金が少なくなってしまう

と思われるかもしれませんが、狙いは相続税の軽減ですから、これでいいのです。死亡保険金で受け取ると、一定額が相続財産とはならぬため、相続税が軽減されます」（山口淳一税理士事務所代表の山口淳一氏）

す。もちろん、円安ドル高になれば、増える場合もありますが、相続対策のために入るのであれば、受け取れる額が決まっているほうが安心でしょう。円建ての終身保険を利用するべきです」（前出・長尾氏）

具体的な商品名を挙げると、日本生命の「マイステージ」や第一フロンティア生命の「プレミアプレゼント」、マニユライフ生命の「未来につなげる終身保険」といったものがある。これらの中には外貨建てを選べるものもあるが、リスクを避

●ハゲ対策専門で40年超●

うす毛

ワンタッチで
悩み解消
バイオヘア即効増毛法

若ハゲ

有名芸能人や大物タレントも愛用中



必要部分に必要なたけ生えたと増
やせませす。増毛器で気になる部分にバイ
オヘアをサッと配毛。生体静電気作用で
即/豊髪現象が発生/驚きのバイオ効果
フサフサ増髪/後は普通にクシ仕上げ
るだけ。その効果はTVでも実証済です。

好評につき★価格そのまま期間延長★
バイオヘア増量中!

- 普及試用... 6,480円(税込)
- 「自然色」も選べ「グレー」
(どちらがお選び下さい)

今、すぐお申込み下さい。折返し送品申し上げます。
●お申込はハゲがハカ
電話、FAXで、厳重包
装をして代引便にて
急送申し上げます。送
料は引換手数料共で
五百円だけご負担下
さい。超過分は当社で
サービス。

ご相談、お問合わせもお気軽に。
安全安心! 即効増毛! 夢実現!

●電話での注文は(受付5時まで、土日祝休)
03(3674)0381
●FAX注文は年中無休(24時間受付)
FAX: 03(3674)1387
開封後の返品は御容赦下さい。

けるために、円建てを選
ぶほうがいい。
金融コンサルティン
グ会社アレックス・ファミリ
ーオフィス代表の江幡吉
昭氏は妻も生命保険に入
るべきだと話す。

「夫がそれなりの生命保
険に入っている、妻は
最低限の保障しか入って
いないケースが少なくあ
りません。しかし、樹木
希林さんの例もありまし
たし、妻が先に死亡する
場合もあります。経験か
ら言えば約4分の1の確
率で、妻のほうの方が夫より
も先に死亡します。こう
した事態に備えるため
に、妻名義の資産があり、

若さ再現/喜びの声を続々/愛用者急増
●わづか一分間ワンタッチ増毛法
●自毛を活かした自然な仕上がり!
●他人に気づかれず風通しも自然
●増毛器の中味詰替OKの経済型
●男女兼用
●増毛器で

増毛器で増毛する
最新の技術!
究極のハゲ対策

数分の間に思ってた増毛が出現
専用増毛器付き

手軽でも便利です/即効性も魅力です

★結婚までだけでもお申込は
●アレルギー等の特異体質の方の使用はご断じます

132-0021
アイリスエール
中央東区江戸川
1-4-1の1F
WGビル

●ご相談、お問合わせもお気軽に。
安全安心! 即効増毛! 夢実現!

●電話での注文は(受付5時まで、土日祝休)
03(3674)0381
●FAX注文は年中無休(24時間受付)
FAX: 03(3674)1387
開封後の返品は御容赦下さい。

贈与と保険の合わせ技

ただし、夫が妻に代わ
って保険料を支払うと、
贈与になる危険がある。
それを避けるために、い
ったん妻名義の口座にか
ネを振り込み、そこから
妻が自分で保険料を振り
込めばいい。年額110万
円以下なら暦年贈与の
非課税枠に収まるため、
贈与税もかからない。

贈与を使った生命保険
への加入は子供に対して
も使える。相続税は減ら
したいものの、毎年11
0万円もの現金を贈与す
ると、子供が浪費家にな
る危険性がある。そこで
生命保険に形を替えて、
親が亡くなったときによ
うやくまとまった金額が
入るようにするのだ。

「親が子供に贈与し、そ
のおカネで親を被保険者
とした生命保険に加入し
ます。子供が契約者とな
って保険料を支払い、親
が死亡したときに子供
が死亡保険金を受け取
る。そうすると、相続財
産が圧縮できる上、受け
取った保険金は相続税の
対象ではなくなります。

死亡保険金は所得税法
上の「一時所得」となり、
所得税の対象です。この
場合、受け取った保険金
から払い込んだ保険料を
引き、さらに50万円を控
除したものに50%を乗じ
た金額と、その他の所得
と合算したものが課税対
象になります」
これが課税対象となる
一時所得の金額だ。これ
を他の所得と合算し、そ
こに所得税と住民税がか
かるというわけだ。仮に
子供の課税所得が600万
円なら、所得税率は20
%なので、保険金にかか
る税金は150万円だ。
現金で800万円を相

続いたら、その20%の160万円の相続税が徴収される可能性があるわけだ（相続資産の課税対象額が3000万〜5000万円の場合）、保険金の場合、支払う税金が安くなる。

「気をつけたいたいのには、おカネの流れです。きっちりとお父さんが子供に贈与したおカネで、子供が保険料を払ってください。面倒がらずに、子供と贈与契約書を交わした上で子供の口座に現金を移し、そこから保険料を支払うことが肝心です。」

この方法は、相続税を支払う現金がない場合にも効力を発揮します。たとえば、自宅の評価額が高くて相続税を払えないなどというケースでも、子供に現金が速やかに入るので有効です」（前出・落合氏）

生命保険は相続対策の「万能選手」だと専門家は口を揃える。それは自分の死後に起こりかねない「争統」の芽を摘むこ

とさえできるからだ。それが「代償分割」である。

「たとえば、子が2人いるケースです。弟が長いこと家に寄り付かず、フラフラしていて、親としては一銭も相続させたくない。家を継いでくれる長男に、すべての財産を引き継がせたいと考えているとします。しかし、弟には「遺留分」が認められています。いくら親が遺言書で明確に意思表示をしていても、法律的には弟に1を相続する権利があるのです。」

しかし、この家庭には財産が評価額6000万円の家しかなかった。そんなとき、両親の死後、自宅の評価額の4分の1、つまり1500万円相当の遺留分を払わなければならない。ところが、そんな現金がないことも十分に考えられます。そうした場合に、生前から生命保険をかけて準備をすることができま

長男を受取人にして、1500万円の生命保険に入り、その保険金を長男から次男に払うことよって、「代償分割」をするのです。これで相続財産の分配をめぐって次男が不服を言っても、それ

孫におカネを残せる

また、父親が事業に失敗し、多額の借金が残っているケースでは、相続を放棄しつつ、保険金を受け取ることもできる。「判例では、生命保険金は、受取人の固有財産です。相続放棄をしても、

保険金は堂々ともらえます。借入れがある場合は、最悪の事態を想定して生命保険の加入を検討することが重要かもしれません」（前出・山口氏）

孫の将来が気になるのなら、生命保険を使って将来の学費に当てることもできる。ファイナンシャル・プランナーの下澤純子氏が言う。

を退けることができま

す。また、この場合も500万円×法定相続人2人の非課税枠が利用できる。そういう意味でも、遺留分の金額の生命保険に入っておくことはおすすめ」（前出・江幡氏）

「現在の学資保険は元本割れしてしまうものも多く、ファイナンシャル・プランナーの目から見て、おすすめできる商品はほとんどありません。しかし、生命保険なら受取人を実子にし、自分の死亡保険金を孫の教育資金へ、というように望んだ形でおカネを残すことができます。非課税枠内であれば、相続税も取られません」

こうした様々な相続対策に生命保険が活用できるのに、こうした用途はあまり普及していないのが現状だ。その結果、日本全国いたるところで、

死後の相続にまつわる揉め事が起こっている。

「相続で揉めるのは資産家に多いと思われるかもしれませんが、そうとは限りません。相続資産が多ければ、最後はおカネで解決できますが、現金が少なければ、そうはいきませんからね。」

実際、17年度に発生した遺産分割事件の件数は1万2166件で、そのうち、遺産総額5000万円以下の割合が75%を占めています。つまり、資産の少ない人のほうが揉める傾向にあるようです。生命保険をうまく使えば、相続税が低くなったり、深刻なトラブルを回避できたりすることもあるので、早い段階で対策を立てておいたほうが賢明です」（前出・山口氏）

70歳を過ぎれば、あと死めだけ、なんて無責任だ。遺された家族を幸せにするために、70歳から生命保険に入るといって選択は考慮に値する。